公益法人・一般法人で働く皆様を応援します！

オンライン
第３回

公益認定申請および公益法人の運営に関する
オンライン相談会（内閣府受託）

ご相談費用は*無料*です。ぜひお気軽にご参加ください。

【開催日】2022年２月22日（火）

①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

＊ご希望のお時間をお選びいただけます。ただし本相談会では、法制度に関するご相談には弁護士が、会計・税務に関するご相談には公認会計士もしくは税理士が対応いたしますため、専門分野とのマッチングにより、ご希望に沿えない場合もございます。また、ご相談内容に両方の分野が混在している場合は、法律系あるいは会計系いずれか１名の専門家に割り振らざるを得ませんのでご了承ください。

【相談員】内閣府の委嘱を受けた法律・会計の専門家が相談対応します。
（相談員は各事務所等のパソコン端末から参加）

◎ オンラインミーティング用ツール**Zoomを使用**します。
◎ **当日のご参加（接続）は**、法人様にてご用意いただいたパソコン**１台**（カメラ・マイク付）に限らせていただきます。　※ 移動しながらのスマホでのご相談はご遠慮ください。

☞ **公益法人の方は、運営全般（機関運営、財務・会計、税務、組織再編等）のご相談をお受け致します。**

例えば…
・事業計画書と予算の策定・作成に当たり注意すべき点を教えてほしい。
・公益目的事業の変更を検討中。変更認定申請・届出が必要？
・収支相償の未達や遊休財産の超過について、具体的な解決方法を考えたい。
・近々立入検査がある。あらためて検査の意義や対応要領を教えてほしい。

☞ **一般法人の方は、公益認定申請や公益目的支出計画に関するご相談のみお受け致します。**

例えば…
・公益認定申請を検討しているが、作業の優先手順はどうすればよいのか？
・継続事業が計画通り実施できず困っている。変更認可申請・届出は必要か？

参加ご希望の方は、公益法人協会ＨＰ（トップページ）「新着情報」より相談会申込票をダウンロードの上、メール添付にてお申込みください。
http://www.kohokyo.or.jp（公益法人協会HP）

締切：２月15日(火)

＊ 申込状況によっては、締切日より早く受付を終了させていただくことがございます。

（お願い）
・相談会申込票には、ご相談の内容についてできるだけ具体的にご記入をお願いいたします。
・原則、先着順に受付いたしますが、全国の法人にご参加いただけるよう、地域別に参加法人数に上限を設けることもございます。
・連続してのご参加はご遠慮いただく場合がございます。

お問合せ：**(公財)公益法人協会**　相談会事務局　（担当：松野・上曽山）
TEL: 03-4500-9166　email: yoyaku@kohokyo.or.jp
〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階